# ユニット別発電実績公開に係る 業務詳細設計書

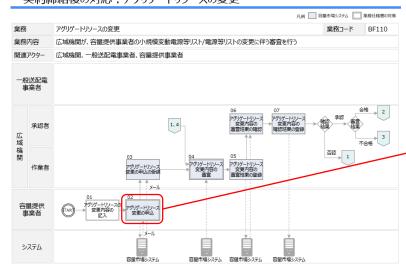
2022年12月7日

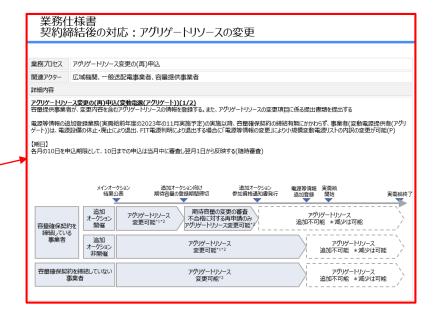
電力広域的運営推進機関

- 業務詳細設計書は、「業務フロー」および「業務仕様書」から構成されている。
- 各業務に対して、業務フローを作成し、業務の流れを可視化・構造化するとともに、フローだけでは表しきれない内容について、業務仕様書で補説する。

### 【構成例】

業務詳細フロー 契約締結後の対応:アグリゲートリソースの変更

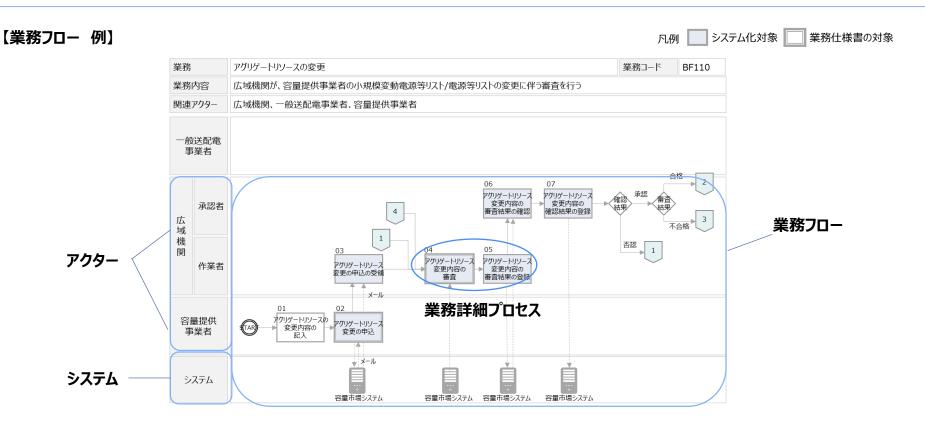




■「業務フロー」および「業務仕様書」の記載概要を以下に整理する。

業務詳細設計書	記載概要				
業務フロー	<ul> <li>業務名および広域機関が実施する業務内容</li> <li>発電実績公開の業務を実施する上でのアクター(関係者)</li> <li>発電実績公開の業務を定義したプロセス (システム化対象範囲の業務詳細プロセスまで明確化)</li> <li>プロセスの流れを可視化した業務フロー</li> </ul>				
業務仕様書	<ul> <li>業務フローでは表現できない補足情報</li> <li>業務フローで記載すると煩雑になるプロセス情報 Ex.複数の条件が絡んだ分岐が発生するプロセス、等</li> <li>業務を実施する時期・タイミング</li> <li>業務で利用するインプット情報</li> <li>業務の結果生み出されるアウトプット情報</li> </ul>				

- 業務フローは、「業務」・「業務内容」・「アクター」・「業務フロー」・「システム」から構成されている。
  - 「業務」は、『アグリゲートリソースの変更』などの業務全体像の業務名を記載する。
  - 「業務内容」は、広域機関が実施する業務の概要を記載する。
  - >「アクター」は、業務を実施する上での関係者(広域機関・一般送配電事業者など)を記載する。
  - ▶「業務フロー」は、業務をプロセスとして定義し、プロセスの流れを可視化する。
  - ▶「システム」は、業務に対して現時点で想定されるシステムの対象を示す。

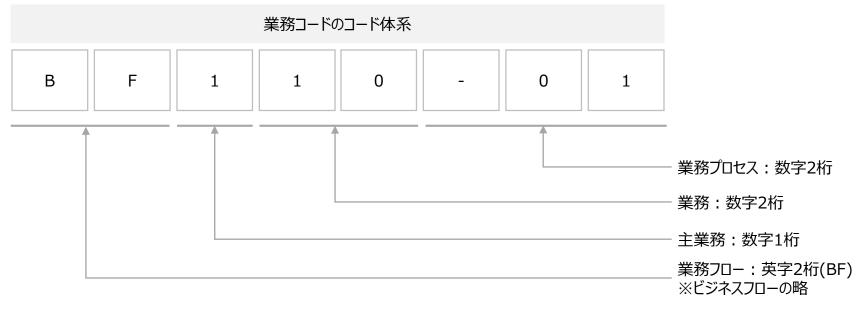


■ 業務フローは、以下の凡例を用いて作成する。

### 【業務フロー 凡例】

オブジェクト	オブジェクト名	説明	オブジェクト	オブジェクト名	説明
\$TAR	START記号	業務フローの開始を示す記号として 使用しています。		プロセス接続 (実線)	業務プロセス間の接続に使用しています。
(END)	END記号	業務フローの終了を示す記号として 使用しています。	XX 有 有/無 無	判定/分岐	業務プロセス間で分岐/判断が発生 する場合に使用しています。
プロセス	業務プロセス	業務フローにおいて実施する業務を 表現しています。	1	接続プロセス	接続元、接続先プロセスがある場合 に使用しています。(位置が離れてい る他プロセス、他業務フローとの接続 に使用しています。)
郵送	郵送	業務プロセスにおける書類の郵送を 表現しています。	::	システムサーバ	システムのサーバ(発電実績公開シス テム等)やツール等を表現しています。
	システム接続 (点線)	システムサーバと業務プロセスの接続 に使用しています。 ↓:システムへのデータ登録等 ↑:システムからのデータ送付等		業務仕様書の 対象範囲	業務仕様書の対象となる業務プロセ スに使用しています。
				発電実績公開システム	発電実績公開システムを利用する業 務プロセスに使用しています。

■ 以下の凡例を用いて、業務フローに業務コードを付与する。



### 主業務:

### 業務:

(例.契約と電源等の 変更に係る業務) (例. アグリゲートリソースの変更)

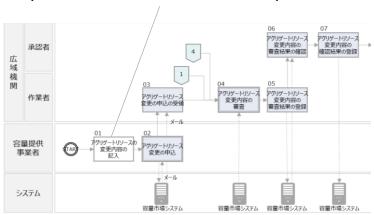
### 実需給期間

契約と電源等の変更に係る業務

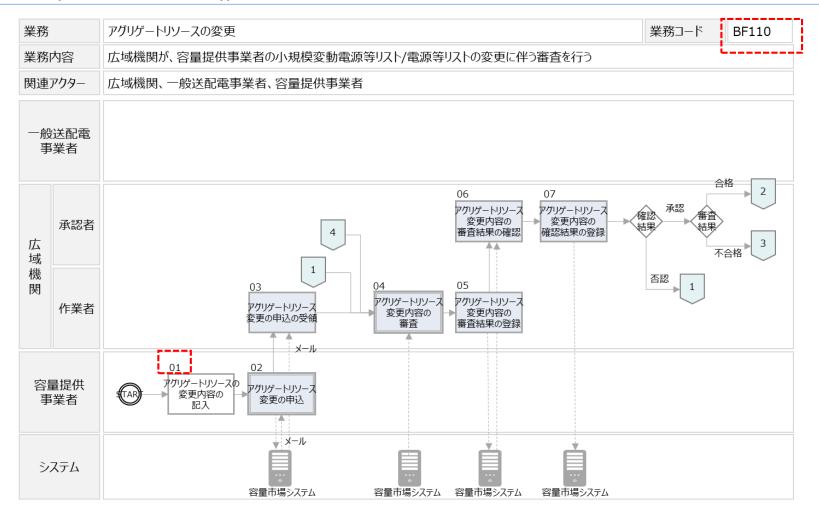
- •アグリゲートリソースの変更
- •電源等差替対応

### 業務プロセス:

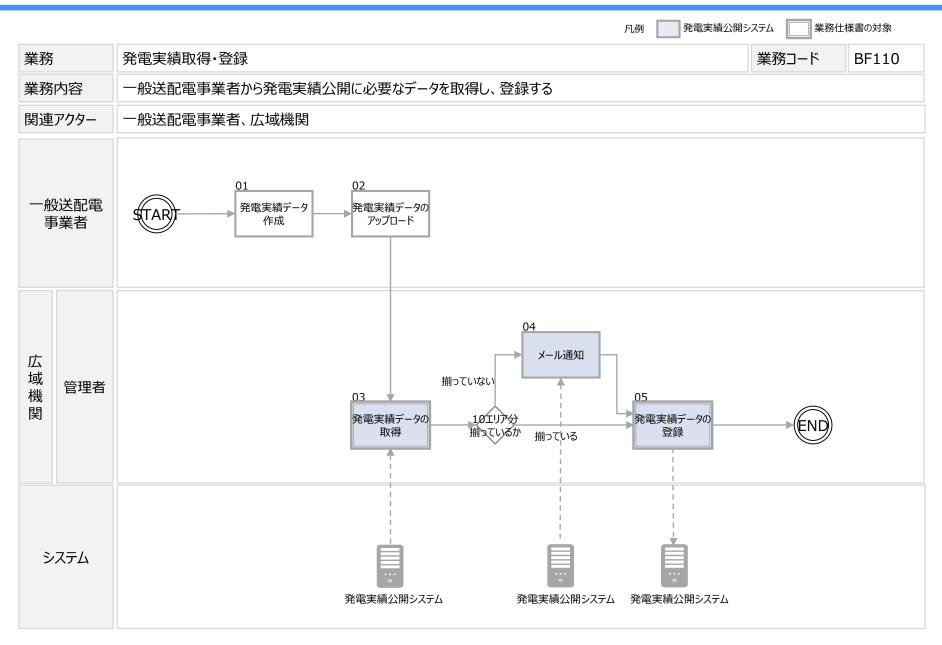
(例.アグリゲートリソースの変更内容の記入)



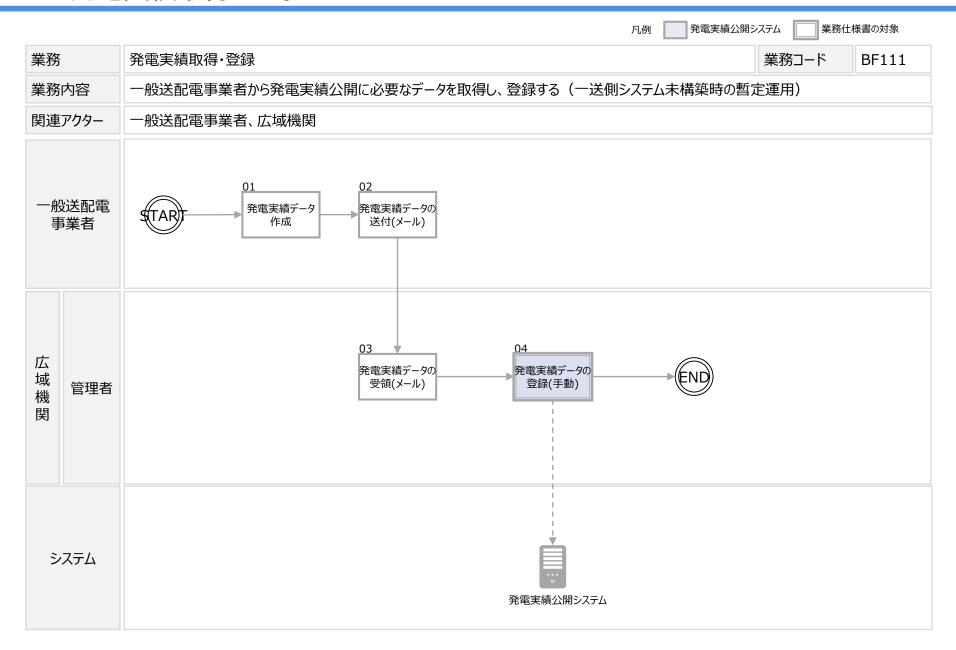
- 以下のように、業務フローへ業務コードを付与する。
- 業務フローの頁では、右上に主業務および業務に対する番号を記載し、業務フロー内では、業務プロセス毎に各業務コードの下二桁のみ付与する。



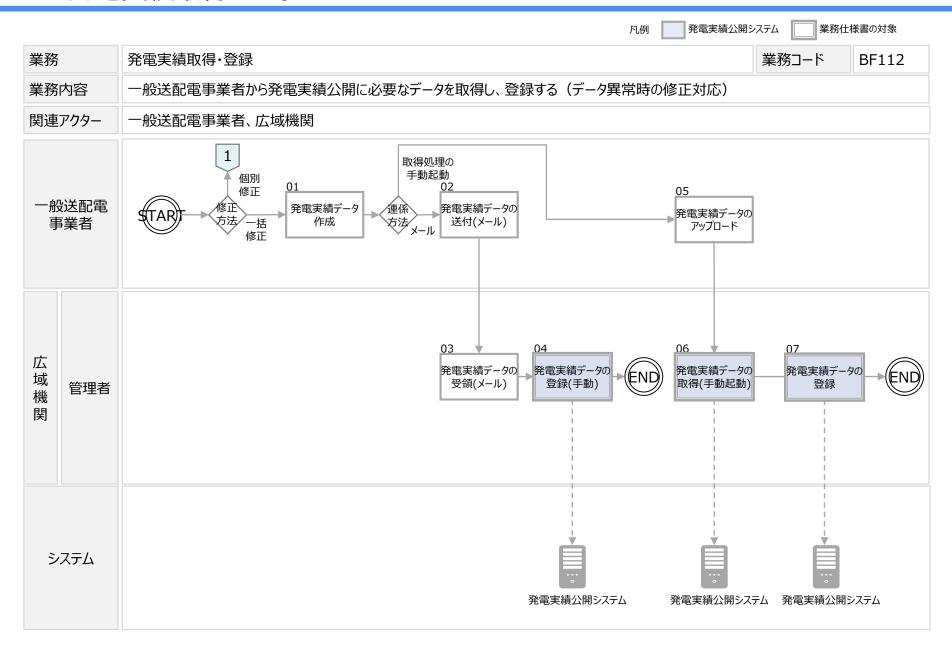
# 業務フロー 発電実績取得·登録



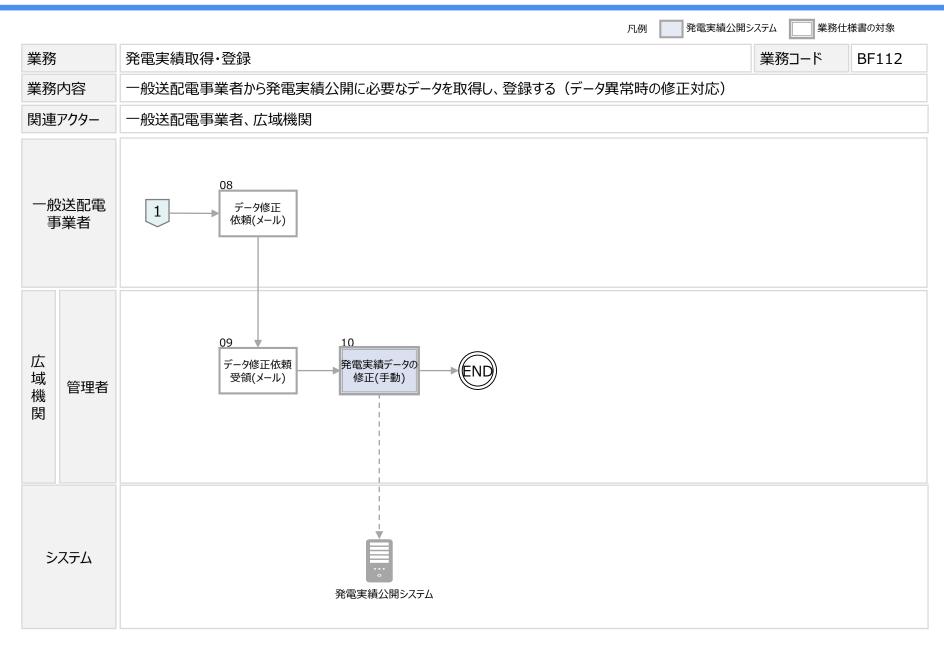
# 業務フロー 発電実績取得·登録



# 業務フロー 発電実績取得・登録



# 業務フロー 発電実績取得·登録



## 業務仕様書 発電実績取得·登録

業務プロセス

発電実績取得・登録

関連アクター

一般送配電事業者、広域機関

#### 詳細内容

#### 発電実績データの取得および登録

- ・一般送配電事業者は、中給システム等で収集した発電実績データからユニット別発電実績ファイル(CSV)をZIP化し、広域連携用フォルダへアップロードする。
- ・広域機関は、発電実績公開システムを用いて上記データを自動で収集し、予め取り決めているパスワードを利用してZIPファイルを解凍し同システムへ登録する。 なお、一送システムの改修が遅れることやシステム連携不可の場合を想定し、取得処理の手動起動・メール等で受領した発電実績データの手動登録(再登録を含む)・データ異常時のデータ修正を広域機関のシステム管理者によって行える仕組みとする。(市場参加者や需要家などのシステム利用者は手動起動やデータ登録、修正ができないものとする)
- ・広域機関は、各エリアの一送からの発電実績データ連携状況を確認する。また10エリア分のCSVが揃っていない場合は、広域機関のシステム管理者へメール通知する。
- ・一送から連携される発電実績データを正とし、広域機関では値の確からしさのチェックは行わない。
- ・型・桁などのインターフェースのチェックは行い、エラーがあれば広域機関のシステム管理者とエラーとなったCSV連携元の一送へメール通知を行う。
- ・制度設計専門会合にて、合理的な理由があると認められた場合には発電実績の公開を必ずしも求めないと整理されており、そのような発電ユニットの発電実績は一送側で連携対象外とする。

#### 【公開対象】

- ・認可出力10万kW以上の発電ユニット
- ※公開対象の電源であれば、発電実績がOkWhでも公開する。

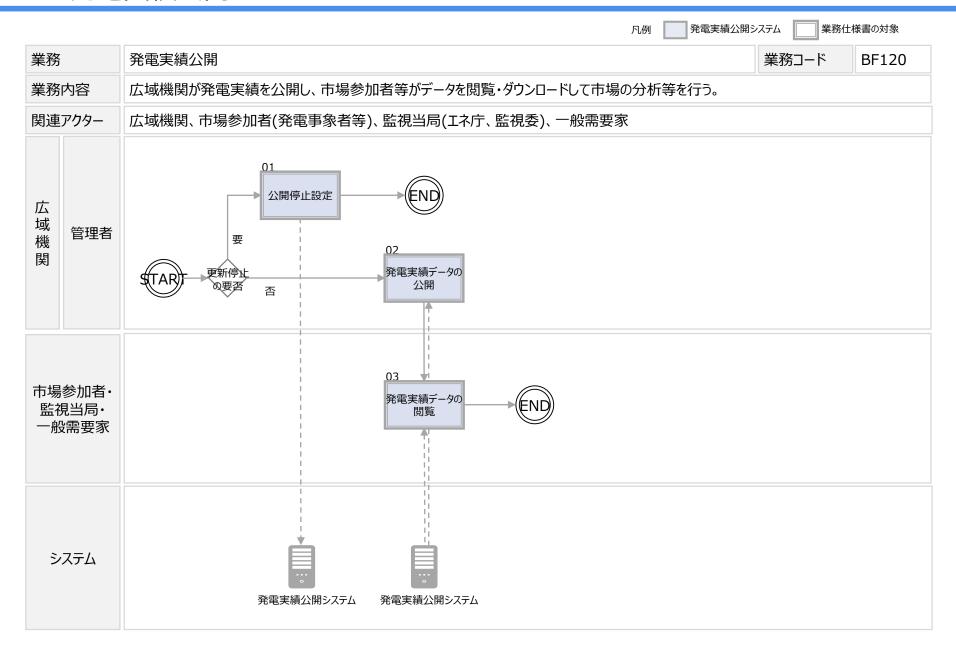
### 【手順】

- ① 各エリア※の一般送配電事業者が広域連携用フォルダに発電実績データをアップロードする。
- ※北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄の10エリア
- ② 広域機関の発電実績公開システムが、公表日から5日以上前の実需給日のデータを定周期で全て取得し同システムへ登録する。(1時間周期で取得する。周期については別途設計時に協議)※公表日から何日以上前のデータを取得するかをシステム的に変えられるようにすること。
- ③ 指定フォルダに格納されているZIPファイルを削除する(一送が削除(P))
- ・ (代替フロー1) 自動での取得ができない場合、メール等で受信したファイルを手動で登録する。
- ・ (代替フロー2) データ異常時、広域機関のシステム管理者によるデータ修正を行う。

### 【データの保存期間】

・広域機関による発電実績データの利活用・分析を考慮し、データベースに登録した発電実績データは削除しない。ただしリソース状況を鑑み、データ容量に関する問題 等が発生する恐れがある場合は、広域機関と相談しデータ保管期間について調整できるものとする。

# 業務フロー 発電実績公開



## 業務仕様書 発電実績公開

業務プロセス

発電実績公開

関連アクター

広域機関、市場参加者、監視当局、一般需要家

詳細内容

#### 発電実績データの公開・閲覧・エリア毎の更新停止設定

広域機関が発電実績を公開し、市場参加者・監視当局・一般需要家(以下、システム利用者)がデータ閲覧・ダウンロードし市場の分析等を行う。

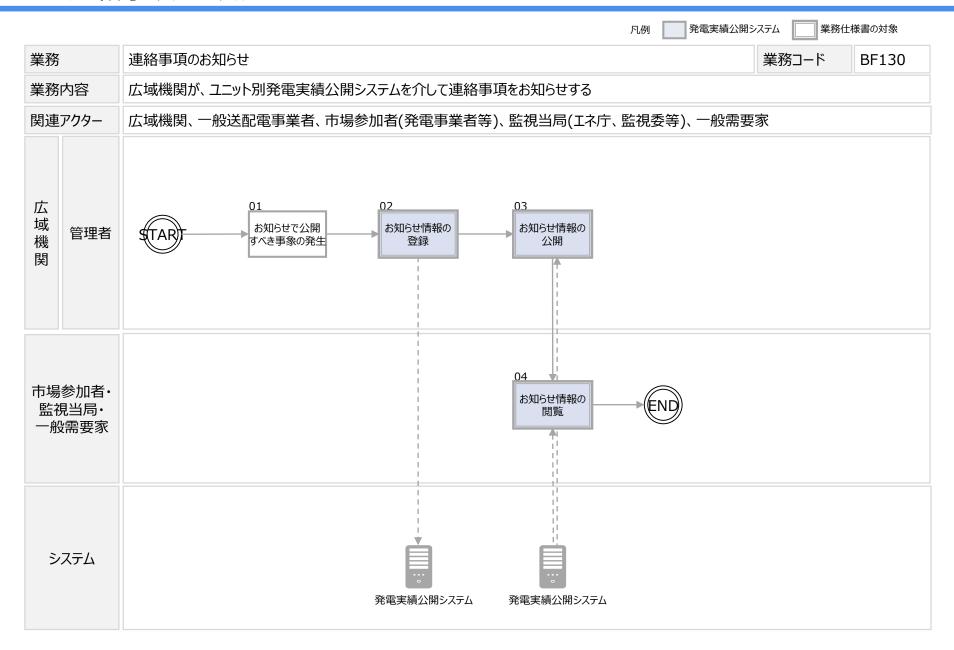
#### 【手順】

- ・システム利用者からの要求により、発電実績公開システムでユニット別発電実績を一覧形式およびグラフ形式で情報提供する。 対象のデータの検索・表示を可能とする。また、検索したデータ(画面初期表示時であれば画面表示されているデータ)のダウンロード(CSV保存)ができるものとする。 (一度にダウンロード可能なデータ件数は最低でも1年分とする)
- ・広域機関のシステム管理者は、データ異常等で誤情報が公開される恐れがある場合は公開を停止する。公開停止は、エリアごとの公開停止(全期間)機能と、選択した日付(期間)の全エリア公開停止機能を想定。(デフォルト表示は最新の公表対象日の全エリア公開停止が選択された状態とする)
- ・新規に登録した発電実績データは、一定のタイミングで公表する(P)。公表タイミングについては別途設計時に検討する。
- ・変更で登録した発電実績データについては、システムに取り込み次第即時に更新し公表する。※公開方法について、一定の公表タイミングで公表するか、10エリア分揃ってから一斉公開するか一送と調整中(P)。
- ・公開停止する事由が解消された場合は、公開停止を取りやめ、発電実績情報を公開する。
- ・ユニット毎・発電日毎に、発電実績情報を更新した日時を表示する。

#### 【情報公開による効果】

- システム利用者が、上記のデータを用いて、市場の分析等を行うことで下記のような効果があると考えられている。
- ・市場参加者は、市場の予見性を高め、適正な価格形成や調達行動につなげることができる。
- ・監視当局は、卸電力市場の監視に際して、都度情報提供を求めずとも監視が可能となり効率化を図ることができる。
- ・一般需要家は、市場が正常に機能しているか確認することができ、市場に関する理解度・信頼度が向上する。

# 業務フロー連絡事項のお知らせ



# 業務仕様書 システム監視・メンテナンス

業務プロセス

連絡事項のお知らせ

関連アクター

広域機関、一般送配電事業者、市場参加者(発電事業者等)、監視当局(Iネ庁、監視委等)、一般需要家

#### 詳細内容

#### お知らせ情報の登録・公開・閲覧

お知らせにて公開すべき事象が発生した際に、広域機関のシステム管理者からシステム利用者へお知らせを公開する

#### 【手順】

- ・広域機関のシステム管理者は下記の場合に、発電実績公開システムにお知らせ情報を登録し、システム利用者へお知らせ情報を公開する。
- ・一般送配電事業者から、作業や異常でデータ連携ができないとの連絡があった場合
- ・システム停止作業が計画されている場合
- ・システム保守運用ベンダがログ等でシステム異常を検知し、お知らせによる情報公開が必要な場合(お知らせ登録が可能な場合に限る)
- ・上記によりお知らせの登録があった場合、システム利用者はお知らせ情報の確認を行う。
- ・広域機関のシステム管理者は、必要に応じてお知らせ情報の変更・削除を行う。
- ※お知らせ登録などの広域機関のシステム管理者またはシステム保守運用ベンダのみが行う業務については、該当するユーザのみが業務を行えるような認証機能を具備すること。